

業務再点検結果報告

部署名	苫小牧統計・情報センター
部署の業務内容	農林水産業に関する調査の実施、統計の作成・提供、情報の収集・提供

1. 基本的視点に関する点検

	項目	対応	点検結果の概要
基本的視点	総論	○	① 苫小牧庁舎(地域課、センター)さわやか行政サービス推進委員会を設置し、窓口・施設・公務サービスの点検を行い改善を図っている。(来庁者、職員へアンケートを実施し、具体例を上げて周知。) 水稲、麦類等の面積、作況について、市町村・農協等の関係機関との共通認識の形成を図っている。また、水稲の統計調査手法の公開、JA組合長等関係者との意見交換を実施した。
		○	② 来庁者には「行政サービスアンケート」の協力をお願いしており、結果は、「適切」との回答を受けている。 調査客体等への各調査等の対応において、不適切の苦情は無い。 共通認識の形成、統計調査手法の公開及び意見交換は、大変有意義であるとの言葉をいただいている。
	苦情、要請等への対応	×	③ 苦情は、ありません。要請については丁寧な対応をすることとしている。要請・情報提供等は各業務のマニュアルにより、上部機関へ報告している。
		○	④ 苦情、要請を受けた場合は、対応記録を作成し、上部機関へ報告を行っている。現場で対応できない場合は、上部機関の指導を仰ぐ。
		×	⑤ そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。
		-	⑥ 対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。
	政策の目的・効果に関する説明	○	⑦ 国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。
		○	⑧ 政策に関連して、統計調査手法の説明、公開を関係者に対し実施している。
		○	⑨ 関係者からは、有意義との評価を得ている。
		○	⑩ 関係機関等との打合せ概要をマニュアルに則り上部機関に報告を行っている。
		×	⑪ そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。
		-	⑫ ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。
	業の振興と消費者の利益	×	⑬ 説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。
		×	⑭ 統計センターにおいては、該当ないと理解している。
		○	⑮ 農林水産省は、消費者に軸足を置いていると認識しているので、利益が一致しないことはあると考える。
			-

※対応欄には、「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」、該当がない場合は「-」を付す。

2.食の安全業務についての点検

		項目	対応	点検結果の概要
食の安全業務についての点検	総論	①部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	○	① 農林水産省内各機関の業務全てが、食の安全業務に関連すると理解します。よって、統計センター業務も関連します。 なお、直接的な業務として、政府米流通に係る立会の業務を当センターは支援している。
	業務の見直し	②BSE発生後業務の見直しを行ったか。	○	② BSE発生後、牛トシ法に基づく生産・流通段階における調査、指導業務が導入されたと聞いている。北海道にあつてはミートホープ案件も起こっており、抜本的な業務の見直し等の改善が進められている。
		③見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	○	③ 部課長会議、所長への提言ボックスの導入等で安定的な検証が行なわれている。
		④部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか(産業振興サイドに偏っていないといえるか)。	○	④⑤ 農水省の職員として、全職員が国民の健康を守ることが何よりも重要であることの意識を持って対応している。
		⑤部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか(問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか)。	○	
		⑥その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか(根拠のない判断をしていないか)。	—	
	業務の見直し(つづき)	⑦フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	—	
		⑧その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているか(根拠のない判断をしていないか)。	—	
		⑨他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	×	
		⑩おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	—	
		⑪第三者(マスコミ、消費者、他省庁等)から、点検対象とした食の安全業務と他の部署(省内、省外を問わず)が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	×	
	影響可能性の確認	⑫食の安全に関する業務でないと思われるものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にないか。	—	⑫ 農林水産省内の業務で、食の安全に関する業務でないと思われるものは、ないと理解している。

※対応欄には、「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」、該当がない場合は「—」を付す。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映		/	
		/	
		/	